

防犯からまちづくりへ

防犯まちづくりと交通

- ✔ 防犯対策の中には交通安全対策としても有効なものがあります。
- ✔ 防犯まちづくりでは防犯対策（防犯活動）にとどまらず、交通まちづくり（交通安全対策や賑わいのある道路空間づくり等）の問題も一緒に考えていくのが特徴です。

なぜ、防犯と交通が関連するのか？

日常活動理論（routine activity theory）によると、犯罪は「犯罪を行おうとする者の存在」「有能な監視者の不在」「適当な犯行対象の存在」の3条件が揃う空間・時間で発生します。ここから防犯と交通との関連をみてみましょう。

○ 犯行を行おうとする者の存在

地域の生活道路に通り抜け（抜け道利用）を目的とした車が入ってくると、生活道路の交通量が多くなります。すると、交通事故の危険性が高まったり、騒音や振動による生活環境が悪化するだけでなく、防犯上の問題を引き起こす可能性があります。なぜなら、地域内に普段は見かけない車両や人がいることが当たり前になる（常態化する）ため、地域住民も見知らぬ人に無関心となりやすく、ひったくり、痴漢や誘拐などを企てる者も近づきやすくなる恐れがあるためです。

○ 有能な監視者の不在

人通りの少ない道路では犯罪が発生しやすくなります。逆に、一日を通じて散歩や買い物の人通りが多い道路では犯罪は発生しにくくなります。ここで言う「人通り」とは、必ずしもパトロールなど防犯を目的とした活動である必要はありません。したがって、人が歩きやすい道、歩きたくなる道づくりによって人通りも多くなれば、自然監視性も高まり、防犯上も優れた道路となります。



ワンポイントアドバイス

防犯まちづくりのポイント

このように、交通の問題の解決が防犯上も有効であることが少なくありません。そこで、防犯に交通の視点もいれ「まちづくり」として総合的に行っていくことが「防犯まちづくり」となります。

防犯まちづくりと交通まちづくりの共通点

犯罪に強いまちづくり対策から、防犯まちづくりと交通まちづくりの共通点を探ります。

○ 自然監視性の確保と交通安全

犯罪に強いまちづくり対策の一つに「自然監視性の確保」があります。これは、人の目の存在によって犯罪企図者に遂行を思い留まらせるというもので、見通しを良くする、十分な夜間照明を確保するなど、交通安全とも共通する対策が講じられます。また、交通まちづくりが目指す「歩きたくなるまちづくり」を通じた地域の活性化は、人の目を増やすという点で防犯まちづくりにおいても大事な目標と言えます。

○ 領域性の強化と通過交通の抑制

犯罪に強いまちづくり対策の一つに「領域性の強化」があります。これは、居住者などによる縄張りを犯罪企図者に知覚させて犯罪を抑止しようという考え方ですが、交通まちづくりにおける、住宅街に通過交通を進入させないための装置の設置や、国が推進している「安心歩行エリア」などの面的交通対策を行うことなども含まれます。



防犯対策と交通まちづくりの矛盾点

ニュータウンに見られる長い歩行者専用道路や緑道は、木々に囲まれた気持ちのよい空間で散歩やジョギングに最適です。しかし夜になると人影はまばらで、ひったくり、恐喝、ちかんなどが頻発する事例も見られます。ニュータウンが整備された頃は交通事故が大きな関心事であり、防犯に対する配慮が欠けていたと言えます。このように、自動車と歩行者を分離することは、交通安全面では推奨されますが、防犯面では、犯罪を抑止する人の目を分散させてしまう矛盾点となります。

**ワンポイントアドバイス****防犯まちづくりのポイント**

防犯まちづくりでは、このような矛盾点を解決するために、歩行者の交通安全や緑などの優れた景観を担保しつつ、防犯上の安全性を高めていく工夫をしていきます。

**コラム：移動自由性の確保**

移動自由性とは、まちの中を1人でも安心して自由に移動できる状態のことをさします。なかでも子どもの移動自由性は、以下の点で重要です。

具体的操作期に達した子どもは、自分の意志で地域を移動する（時には探検する）体験が発達の上で必要です。また、自分の足で歩いたり自転車で移動することは健康面の効果もあります。さらに、子どもを見守る防犯活動が活発なまちでは、子どもたちが地域に住む人々を知る機会にもなるでしょう。

一方で、犯罪または交通事故の不安から、人々（特に子ども）の外出が制約されるケースが増えてきています。自動車による送迎も、前述の子どもの移動自由性の重要性から考えると問題があります。

今日、バリアフリー法による整備や、各地での福祉のまちづくりによるユニバーサルデザインの導入など、障害者や小さい子ども連れに対する移動自由性の対策は多くみられるようになりました。

さらに、子どもの移動自由性の問題を解決するためには、**防犯まちづくり**と**交通まちづくり**の考え方・手法を組み合わせることが必要です。



防犯からまちづくりへ

防犯まちづくりと環境美化

- ✔ 環境美化活動は防犯まちづくりにも役立ちます。
- ✔ 防犯まちづくりでは防犯対策（防犯活動）にとどまらず、地域の環境の維持・管理についても一緒に考えていきます。

割れ窓理論（ブローケン・ウィンドウズ・セオリー）

ささいな「秩序の乱れ」であっても、放置されればより深刻な犯罪、さらには地域の荒廃につながるという考え方は、管理水準の低い建物の窓が徐々に割られていく例えから「割れ窓理論」と呼ばれます。

犯罪者にとってみると、管理の行き届かない乱雑で魅力が低い地域は、人々の関心が払われない場所、あるいは犯罪や秩序違反が許容される場所であるという印象を受けるでしょう。よって犯罪の起こりにくいまちづくりにおいて環境美化はとても重要です。

○ 地域で環境美化を行う人々の「目」

清掃や花育てなど、地域で環境美化を行う人々の「目」は、自然監視性の確保に寄与します。つまり、公共空間が適切に維持・管理されている地域は、こうした「目」が多い地域なので犯罪を行いにくなります。

○ 環境美化活動に参加する人々への影響

環境美化活動が地域住民によって行われれば、地域への関心や責任感といった「わがまち意識」を育むことにもなります。犯罪者はそうした地域に入り込みづらいものです。

青少年の参加による美化活動が盛んに行われている地域では、青少年の規範意識が高く、青少年による犯罪や非行が少ないことも知られています。

このように、住民による環境美化活動の促進は、犯罪を行いにくい状況をつくるだけでなく、参加者の内面に働きかけることも期待できると言えます。



防犯からまちづくりへ

防犯から防災、福祉への取り組みへ

- ✔ 子どもの防犯活動が、防災や福祉の取り組みへの展開のきっかけになります。
- ✔ 子どもの防犯活動で培われる地域の絆が、まちづくりの重要な基礎になります。

なぜ、子どもの防犯活動が防災や福祉の取り組みに展開できるのか

○ 子育て世代が地域活動に関心を持つ

多くの地域では、地域活動に対する子育て世代の関心が低いという悩みを抱えています。その原因の一つとして、近年の急激な少子高齢化や社会経済状況の変化に対し、活動内容が旧態依然で、地域の課題に対応できずに、若者などの共感が得られていないことがあげられます。

子どもの地域での安全安心の確保は、子育て世代にとって極めて重要で、大きな悩みになっています。

地域の高齢者による子どもの防犯活動の成果が実感できれば、子育て世代は地域活動が身近で有益であることを認識することができます。

○ 顔見知りの関係が生まれる

高齢者による子どもの見守り活動により、子どもと高齢者、そして、参加する高齢者どうしが顔見知りになります。また、保護者も見守り活動に参加する高齢者への感謝の気持ちを伝える場を設定することにより、保護者と高齢者も顔見知りになります。

このように、高齢者が子どもの防犯活動を積極的に行うことにより、多世代の住民が顔見知りになることができます。

○ 多世代の参加により ”お互いさま” の関係に発展する

通常、災害時の要援護者の支援や高齢者の安否確認などを地域で検討しようとしても、その参加者や担い手のほとんどは高齢者になってしまいます。しかし、高齢者による子どもの防犯活動により、子育て世代が地域活動の重要性や高齢者に対する感謝や敬意を実感できると、子育て世代が防災や福祉などの地域活動に積極的に参加するようになり、地域にお互いさまの関係が育まれます。

このように、高齢者による子どもの防犯活動が、子どもや保護者の地域活動への参加につながります。



防犯からまちづくりへ

防犯まちづくり・ハード面の改善の検討

- ✔ 防犯まちづくりでは、活動などのソフト面と、住宅や市街地環境の整備・改善などのハード面の両面から、必要な取り組みを行っていくことが大切です。
- ✔ ここでは、ハード面の改善についてのヒントを掲載しています。

○ 照明・防犯機器等の設置・管理

まちを明るくすることは、路上犯罪や交通事故の防止に有効です。また、自然な視線の確保が難しい場所等では、防犯カメラ等の機器を活用し、「人の目」を補うことも考えられます。

設置の弊害に留意しつつ、効果的・効率的に機能するよう、適切な配置を検討する必要があります。

【具体策】

- 屋外照明灯の設置・管理（防犯灯、商店街路灯、道路灯、公園灯、駐車場灯等）
- 一戸一灯運動（門灯、玄関灯、店舗や事業所の灯り等を点灯する活動）
- 交差点等での防犯用ミラー等の設置・管理
- 死角や「人の目」を補う防犯カメラの設置・管理
- 緊急通報装置や回転灯等の設置・管理

○ 道路や公園等の整備・改良

(1) 暗がりや死角を改善します。周囲からの自然な見通しや適度な明るさを確保しましょう。

【具体策】

- 見通しや灯りを遮る塀や植栽等の撤去・改良
- 交差点等での隅切りの確保
- トンネルや歩道橋等における見通し改良
- 公園等における遊具・トイレ等の配置変え・撤去（※遊具やトイレ等への見通し確保も必要）

(2) 車両交通からの安全確保をします。歩行者と車両交通を分離したり、通過交通を抑制することは、交通事故の予防だけでなく、車両利用の犯罪企図者が近づきにくく、かつ逃走しにくい環境をつくることができます。

【具体策】

- ガードパイプ、車止め、植栽帯等の設置（歩車分離、路上駐車等の抑止）
- 公園等の入口付近における、車止めやゲート等の設置（車両の乗り入れ防止）
- ハンプ（路面の凸凹）やクランク（狭さく）等の設置（通過交通の流入抑制・速度抑制）
- 車両交通規制の導入（速度規制や一方通行・通行禁止等の規制による商店街や住宅地等の安全性の向上）



○ 建築物の防犯改修

建築物の所有者・管理者等が自主的に防犯診断を行い、それに基づく防犯改修を進めていきます。屋内だけでなく、屋外の駐車・駐輪場や庭、周囲の通りや公園等の防犯性にも配慮した住まいづくりを進めていくことが大切です。

【具体例】

- 防犯診断に基づく建築物の防犯改修・建替え
- 建築物に係る防犯設備の導入
- 防犯性能の高い建物部品（「C P 部品」）の活用
- ブロック塀の生垣化（適切な見通し確保）※防災上も有効
- 屋外照明の設置（夜間の見通し確保）
- 進入の足場となる設備（室外機、ごみ置き場、物置、ガレージ等）の配置変え・撤去
- 活動拠点となる建築物等を活用した防犯改修モデルハウスの整備

**参考**

ハードの改善には、周辺住民一人ひとりの意識向上や行政の介入が不可欠です。地区計画制度を利用すると、法的拘束力をもって建物等に規制をかけることができます。



防犯からまちづくりへ

ハード面の整備：公園の安全

- ✔ 防犯活動を防犯まちづくりへと発展させるためには、ハード面の整備も考えてみましょう。ここでは、公園の安全を確保するための工夫を紹介します。
- ✔ ハード面の整備は地域住民だけでは 難しいもの。行政と上手に連携し、長期的な視野を持って粘り強く活動をしましょう。

公園の安全面を高めるハード面の工夫

公園の利用者を増やし人の目を増やすこと、公園への見通しを確保すること、景観やデザインに配慮し適切に管理をして良い雰囲気をつくるのが基本です。

○ 見通しのよい公園

- 一定の緑量を確保しつつ見通しを良くするため、低木の高さを人の目線よりも下げ、高木の樹冠を人の目線よりも上げるように剪定します。



緑量と見通しの確保を両立する公園（東京都板橋区）

○ 花と緑

- 花壇などの花や緑は公園に潤いを与えるだけでなく、それをお世話する住民の存在が感じられます。そのような公園は犯罪企図者が心理的に近づきにくくなります。
- ただし、管理をきちんと行わなければ、逆に犯罪企図者を引きつけることになりかねないことに注意しましょう。



花のお世話をする人の目が子どもを見守ります。

○ まちの縁側

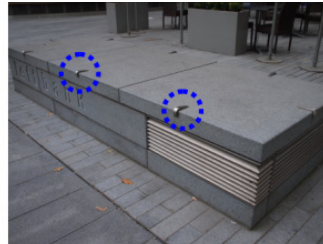
- 昔ながらの縁側のように、気軽に立ち話ができる場所をつくれます。公園で人がくつろぎ憩う場所があることで、人の目を増やします。



商業施設と公園のつながりが確保された空間
（デビスコモンズ / カルフォルニア州デビス市）
写真：渡和由

○ 耐バンダリズム

- ベンチやトイレなどに破壊や落書き（バンダリズム行為）をしにくい材料を使ったり、工夫をします。
- それでもバンダリズムが行われてしまった時は、速やかな原状回復に努めましょう。



ベンチのスケートボード防止対策
(イギリス・マンチェスター市)

トイレの外壁には地域の小学生の絵が飾られている。
(けやきの公園 / 東京都板橋区)

○ まんなかの広場

- まちの中央にある広場は、周囲から見守られやすく、安心して遊んだり、憩うことができます。
- 広場を外から見守ることができるよう、道路とのつながりを確保したり、住宅・店舗等の表側が広場に向くようにします。

○ アクティブゾーン

- 公園の周りに人の目の多い施設（アクティブゾーン）があると、自然に公園への人の目を増やすことができます。
- 具体的には売店やオープンカフェなどの商業施設や、公民館・図書館などの公共施設などから、公園が見渡せるようにします。

出典：建築研究所「防犯まちづくりデザインガイド 計画設計からマネジメントまで」2011年

